

奥出雲町立小学校再編方針の 修正について

～ 子どもたちの豊かな学びのために ～

令和2年3月

奥出雲町 奥出雲町教育委員会

はじめに

奥出雲町立小学校再編方針については、平成30年度教育委員会での素案検討を経て、平成31年3月、総合教育会議の場において取りまとめさせていただきました。

この再編方針について、教育委員会が町民の皆様に順序を追ってお知らせする前に、報道によりあたかも確定事項のように報じられ、皆様に大変なご心配をおかけしました。このことにつきまして、改めて深くお詫び申し上げます。

その後、令和元年5月から7月にかけて、町内10小学校の校区において説明会を実施し、多くの皆様にご参加いただくと共に、様々なご意見を頂戴いたしました。

そのような状況下で、令和元年9月に三成小学校改築予定地が土砂災害警戒区域へ令和2年度から指定される見込みであることが判明し、「三成小学校移転改築事業の凍結」及び「再編に係る校区別協議会との協議を一時中断」という判断に至りました。

中断後、改めてそれまでの流れを振り返り、

- ・当初方針でお示した、各校区の意向とりまとめ期間が短すぎたこと
- ・校区別協議会の判断を求めたことが、再編の責任を各地区に転嫁するように伝わってしまったこと
- ・三成小学校改築については、再編後に「新仁多地域小学校」となるため、該当校区の意見も踏まえるべきであったこと

以上の点について、真摯に反省し、再編方針の一部を修正することとしました。

- ・1学年20人程度の学級規模を確保することで、多様な考えに触れながら、子どもが子どもたちの中で育つことができる環境を維持していくことを目指す。
- ・そのためには、子どもたちと地域とのつながりを大事にしながら、仁多地域1校、横田地域1校に再編する。

という奥出雲町としての当初方針は堅持しつつ、

- ・校区での協議に1～2年、再編合意後に再編に向けた準備期間に2～3年をかけ、仁多地域、横田地域とも令和7（2025）年4月を目安に再編を進めていく。ただし、校区からの要望による再編時期の変更（前倒しなど）は柔軟に対応する。
- ・校区別協議会は、各校区の皆さんと町教育委員会、町長部局が一緒になって設立、運営を行う。
- ・三成小学校改築については、新仁多地域小学校事業として位置づけ、校区別協議会の代表者で構成する会議などで、令和4（2022）年3月を期限に、学校機能、改築場所等について協議を行う。

こととしました。

これまでの町教育行政において、外国語授業（活動）の全小学校先行実施、学校図書館への司書全校配置、たたら体験学習の実施、全小中学校普通教室・図書館へのエアコン設置など、教育環境の充実と奥出雲町として特色ある教育の実践に取り組んでまいりました。

この再編方針に基づき、奥出雲町は再編後の学校において、“子どもたちが同級生の多くいる集団の中で”勉強やスポーツで切磋琢磨したり、様々な場面で力を合わせたり、ときにはけんかしたり仲直りしたりすることで、多様な人間関係を構築することができる、そのような“子どもたちの成長をより豊かにする経験や体験を数多く生み出せる”、子どもたちにとってより魅力的な学校づくりを目指します。

令和元年度に「目指す子ども像」を新たに策定し、教育の取り組みを明確化しました。奥出雲町の良さである地域とのつながりを生かしながら、子どもたち誰もが豊かな人間関係の中で学び、生活できる教育を未来へと繋いでいくため、町民の皆様の疑問や不安を解消しながら、よりよい小学校にしていきたいと考えます。

奥出雲町で育つ子どもたちのために、町民の皆様のお力添えをお願いします。

令和2年3月

奥出雲町長 勝田 康則

奥出雲町教育委員会

教育長 塔村 俊介

小学校再編方針の一部修正について

*赤字 = 当初方針から修正となった部分

(1) 修正後再編方針の具体的内容

- ・再編後の小学校について、今後の児童数見込み、地理的・歴史的要件、通学時間などを考慮した上で、仁多地域1校、横田地域1校へ**将来的に再編**することを目指します。
- ・**再編時期は5年後（令和7年4月）を目安として、各校区の合意形成に向けた協議を行ってまいります。なお、地域からの要望による再編時期の変更（前倒しなど）については、柔軟に対応できるものとします。**
- ・**再編について合意できなかった校区は、その後も機会を捉えながら（再編に向け）協議を行ってまいります。**
- ・再編後の校舎については、各地域の中心に位置する地区にある（仁多地域については）三成小学校の校舎、（横田地域については）横田小学校の校舎が基本となります。
- ・三成小学校の改築にあたっては、**新仁多地域小学校事業として位置づけ、学校機能や改築場所について、令和4年3月を期限に、校区別協議会代表者会議（後述）などで協議を行ってまいります。**

(2) 学校再編の検討体制について

○町の体制について

- ・学校再編は、教育環境の変化のみならず、地域コミュニティに与える影響も大きいことから、**町教育委員会と町長部局が一体となって取り組みます。**

○校区別協議会の設立、運営

- ・校区別協議会は、**各校区の皆さんと町教育委員会、町長部局が一緒になって設立、運営を行います。**
- ・協議に加え、保護者向けの説明会や、校区ごとの住民・保護者アンケートの実施、他校の見学や先進地視察、ワークショップの開催などができる体制づくりを進めます。**（新規）**

○「校区別協議会代表者会議」の設置 **（新規）**

- ・各校区の保護者や地域の皆さんが、情報交換や合同で検討できる機会の確保のため、校区別協議会の代表者の方々が委員となる代表会議「校区別協議会代表者会議」を設置します。

- ・各校区の意見や会議で出された意見をもとに「より詳細な再編実施計画」を作成するため、そのとりまとめや検討、協議を行う場とします。

○教育版タウンミーティングの開催（新規）

- ・奥出雲町では、町内の各世代の皆さんに町の課題やまちづくりについての意見をお聞きする場としてタウンミーティングが開催されています。今後、学校に期待するものやどんな教育環境で育てたいかなど、教育をテーマとした教育版タウンミーティングを開催し、多くの皆さんの意見が今後の学校づくりや、総合計画等での教育方針などに反映できる機会をつくってまいります。

（３）再編に向けてのスケジュールおよび再編後の名称、校章、制服、体操服等について

- ・再編について、校區別協議会で協議を行っていただきます。
- ・各校区での話し合いを重ねてもらうために、**合意形成までに１～２年をかけます。**
- ・合意形成ができた場合、**再編の実施まで２～３年程度の準備期間をおき**、校名・校歌・校章・校旗・制服等について、再編合意校区の児童及び保護者等との協議を行ってまいります。
- ・教育課程の統一や教職員の配置、児童や PTA、教職員の相互交流を行い、再編に伴う混乱を最小限に抑えることに努めてまいります。

（４）遠距離通学への対応について

- ・別途、資料編に素案を作成、提示した上で協議してまいります。

（５）放課後児童クラブについて

- ・現在開設されている放課後児童クラブを下校時のバスがクラブ施設を経由する等、継続して利用できるよう準備します。
- ・集団下校が必要等の理由により、時間まで低学年の子どもたち等が待つ場合、居場所の確保を行います。

（６）中学校の状況について

- ・今後の生徒数、部活動状況などの情報を共有してまいります。

（７）跡地活用について

- ・活用案について、早期から検討してまいります。

(8) 子どもたちと地域のつながりについて

- ・現在、各校区で行っている運動会、お祭り、公民館活動、文化祭などについて継続でき、再編後の地域全体を子どもたちの学びの場とし、地域の方々に学校運営に参加いただくなど、地域と学校がよりつながる仕組みづくりを進めます。

(9) 奥出雲町が目指す教育理念について

- *平成24年3月 冊子「奥出雲町の教育 ～学ぶ楽しさ 生きる喜びを求めて～」作成
- *平成28年3月 「奥出雲町教育振興施策の大綱」策定
- *令和元年6月 「奥出雲町として目指す子ども像」策定

上記より

基本理念

学ぶ楽しさ、生きる喜びを追求し、一人ひとりが自らの存在に誇りを持ち、人とのかかわりを大事にする心豊かな町民の育成

基本方針

心身ともに健康で、自ら学ぶ意欲と学び方を育てる学校教育の推進

目指す子ども像

奥出雲町への愛着と誇りをもち、

自らとふるさとの未来を切り拓こうとする子ども

*実現のための3本柱とスローガン

①ふるさと教育

「いつでも どこでも だれにでも 奥出雲町のよさが語れる子」

②キャリア教育

「いつでも どこでも だれとでも かかわり合って成長する子」

③学力育成

「いつでも どこでも 何にでも 意欲をもって取り組む子」

(10) その他

- ・最新の児童推計、協議スケジュール表、バス通学素案などについて別途資料編を作成し、校区別協議会での協議開始までに提供します。

主な修正内容

大項目	小項目	修正前 (令和元年9月時点)	修正後 (令和2年3月)
小学校再編方針	再編先となる 学校の場所	【仁多地域】三成小学校(改築後) 【横田地域】横田小学校	* 変更なし ただし、三成小学校改築事業は 新仁多地域小学校事業として位置づける
	再編タイミング	両地域とも令和4(2022)年4月	【両地域】令和7(2025)年4月を目安とする * 各地区意向とりまとめ期間 1~2年を予定 * 意向とりまとめから再編までの準備期間 2~3年を予定 * 前倒し、一部統合などの可能性も含む
	校区別協議会	・校区別の意向を令和2(2020)年7月までに とりまとめる。 ・教育委員会事務局は、その構成に入らない が情報提供を行う。	・校区別の意向を令和4(2022)年3月までに とりまとめる。 ・各校区別協議会の代表者の会(名称:校区別協議会 代表者会議)を設け、定期的に情報共有する。 ・校区別協議会は、各校区の皆さんと町教育 委員会、町長部局が一緒になって設立、運 営を行う。
	【放課後児童クラブ】 【スクールバス】	* 具体的な内容を示さず	【放課後児童クラブ】再編後、当面現状の ままとする。 【スクールバス】別途資料編にて「バス通学 素案」を提示し、協議する。
三成小改築事業	改築の内容 (場所、スケジュール)	・仁多中学校隣接地へ建設 ・体育館、ランチルームは中学校と併用 ・再編方針発表までに設計完了 ・校区別協議会での協議と並行して建設工 事を行う。 ・完成(予定) 令和3(2021)年2月	・新仁多地域小学校事業として位置づけ、 学校機能や改築場所について令和4(2022) 年3月を期限に校区別協議会代表者会議 などで協議を行う。 ・完成(予定) 令和7(2025)年2月